

## ご利用までのながれ

“ささえ”をご利用いただくには、  
受給者証が必要になります。

### 1 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ  
児童発達支援事業の利用申請を行います。

### 2 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、  
サービス等利用計画案を作成してもらいます。

### 3 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

### 4 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明や  
お子様の状況。ご家族が考える目標や希望を  
教えていただきます。

### 5 契約

「ささえ」の見学、面談等でご納得いただけ  
た場合、ご利用契約をいたします

### 6 利用開始



## アクセス

- 遠鉄バス：中田島車庫行 貝まぐり下車  
徒歩5分



※見学などの調整は下記までお気軽にお問合せください。

〒430-0846  
浜松市南区白羽町600  
社会福祉法人 天竜厚生会  
多機能型事業所いともめ  
放課後等デイサービスささえ

TEL : 053-444-5020  
Mail : [takinou-itome@tenryu-kohseikai.or.jp](mailto:takinou-itome@tenryu-kohseikai.or.jp)

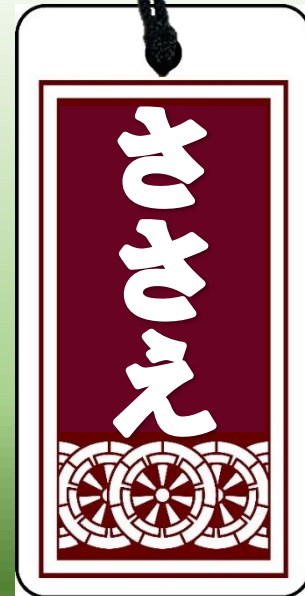
担当者：長谷川  
問い合わせ時間 平日8：30～17：30

放課後等デイサービス事業

# ささえ

“ささえ～竹筒～”

竹は成長の象徴であり、地にしっかり根を張り激しい  
雨風にも負けない強さを持っています。  
力強く生活していく力をはぐむ支援をしていきます。



# 支援

## ささえの方針

自分で考えて行動する力は、家庭での生活のみならず、社会生活の中でも求められる力となります。

### 「自分でもできる」「やってみたい」

という生活の基礎を培うための支援を行います。

- 人との関わり方や、生活に即した行為（片付けや公共機関の利用など）を実践的に学び、成功体験から自信を持った行動を育てていきます。
- 個々の特性に配慮し、アセスメントを十分に行う中で生活課題を抽出し、課題達成に向けた支援を行います。
- リラックスできる環境を整えることで、ストレスを軽減できる時間を過ごせる場所を提供します。

## 保護者に向けて

- 子育てに関する悩みなど、いつでもご相談ください。お子様の姿や支援内容を保護者と共有し、関わり方や配慮などを一緒に考えていきます。
- 学校を始めとした関係機関と連携を図り、お子様の成長を応援していきます。

# 1日 のながれ

月～金

学校迎え

来所

活動

自由活動

送迎（17:00）

学校休業日・祝日

送迎開始（9:00）

午前活動

昼食（12:00）

午後活動

自由活動

送迎（17:00）

# 活動 内容

## ●身体面

### 粗大運動

レクリエーションやウォーキングなど、体を大きく使った活動を中心にを行います。

### 微細運動

箸やハサミなど手先を細かく使う活動を中心にを行います。

## ●社会面

学校休業日には公共交通機関の利用や近隣の店舗での買い物活動などを行い生活に必要な力を身に付けていきます。

洗濯や掃除、洗い物など生活に即した訓練やコミュニケーション力を高めていく訓練を行います。

## ●リラクゼーション

ゆったりした時間も持つことで、ストレスを軽減していきます。

## 概要

### ●開所日

月曜～金曜日、祝日  
※土日、年末年始（12/29～1/3）はお休み

### ●開所時間

13:00～18:00（平日）  
9:00～18:00（学校休業日）  
※送迎は9:00/17:00開始となります

### ●利用定員

10名/日